

## 島根県重点要望の内容（関連部分抜粋）

### 【原子力規制庁】

- ① 福島第一原子力発電所の事故を一刻も早く確実に収束させること
- ② 島根原子力発電所 2 号機については、審査結果の説明に対する意見・要望を踏まえ、再稼働について総合的に判断することとしているが、原子力事業者の監督官庁として安全対策に万全を期すこと。さらに、設計及び工事計画認可の審査、保安規定変更認可の審査、原子力規制検査についても、引き続き厳格に行うこと
- ③ 島根原子力発電所 3 号機について、福島第一原子力発電所事故を踏まえて制定された新規規制基準への適合性について、責任を持って厳格な審査を行い、適切な指導を行うこと。また、審査結果については、県民や立地・周辺自治体にわかりやすく説明を行うこと
- ④ 島根原子力発電所の安全対策については、設備面での対応だけでなく、組織・人員体制、手順、教育及び訓練といった人的な対応についても、厳格に確認を行うこと
- ⑤ 中国電力が行う島根原子力発電所 1 号機の廃止措置の実施にあたっては、住民の安全確保及び環境の保全の観点から、廃止措置中の適切な使用済燃料の管理や譲渡し、廃止措置に伴い発生する放射性廃棄物等の管理や処分が適切に行われるよう、厳格に確認を行うこと。また、放射性廃棄物の処分に係る規制基準を早急に確立すること

### 【内閣府原子力防災担当】

- ⑥ 島根地域全体の避難計画である緊急時対応がまとめられ、内閣総理大臣を議長とする原子力防災会議において了承されたところであるが、今後も原子力防災訓練等を通じた確認や、計画の具体化・充実化を継続して進めることが必要であり、要配慮者対策、避難先や移動手段の確保、国の実働組織の支援等について、必要な支援・協力を行うこと
- ⑦ 県が計画的に進めている、避難退域時検査、緊急時モニタリング、避難所等で必要となる資機材、安定ヨウ素剤及び円滑な避難を確保するための施設等の整備・維持・更新等について、国は必要な財政支援を行うこと  
また、原子力災害対策事業費補助金等の支援制度を拡充し、万が一行政機能を移転せざるを得ない場合の移転先における必要な通信環境及び資機材整備などについて、新たに補助対象へ加えること
- ⑧ 地方自治体の原子力安全・防災対策に従事する職員人件費など必要な経費についての財政措置を講じること

## 【資源エネルギー庁】

- ⑨ 第6次エネルギー基本計画が策定されたが、国のエネルギー政策や原子力発電の必要性などについては、県民や立地・周辺自治体の理解と納得が得られるよう、国が明確に示していくこと
- ⑩ 使用済燃料の搬出や譲渡しが確実に行われるよう、使用済燃料の処理・処分などの核燃料サイクルの課題の解決について、国が前面に立った取組を加速させること
- ⑪ 原子力発電所の必要性や国のエネルギー政策等について、県民や立地・周辺自治体に対し、丁寧にわかりやすく説明すること
- ⑫ 原子力発電所の稼働・再稼働の判断に県民や立地・周辺自治体の意見が適切に反映できる具体的な仕組みを示すこと
- ⑬ 廃炉等に伴って生じる低レベル放射性廃棄物の処分については、発生者責任の原則の下、原子力事業者等が処分場確保に向けた取組を着実に進めることを基本としつつ、国としても、処分の円滑な実現に向け、必要な取組を進めること
- ⑭ 原子力災害が発生した場合、一般住民及び避難行動要支援者の避難がより円滑に実施できるよう、道路整備等の支援の拡充を行うこと
- ⑮ 地方自治体の原子力安全・防災対策に従事する職員人件費など必要な経費について財政措置を講じること
- ⑯ 原子力発電施設については、廃止が決定された後も原子力安全・防災対策など行政の財政負担が引き続き生じること、また、立地自治体の経済、雇用、財政等への影響への考慮が必要であることから、電源三法交付金・補助金については、原子力発電施設の撤去完了までを見据えた制度とすること
- ⑰ 平成28年度に創設された補助金や増額された交付金については、原子力発電所の廃止措置期間中における立地自治体の財政に影響を及ぼすことがないように、対象事業や交付金額・期間に十分に配慮したものとする
- ⑱ 電源三法交付金については、原子力発電所の安全確保のための運転停止期間中における「みなし規定」の見直しにより交付水準が低下したが、原子力発電所の立地に伴う財政需要に配慮し、十分な交付水準を確保すること
- ⑲ 原子力発電所の長期停止による地域経済の停滞に対し、独自の産業・雇用対策を実施するため交付金制度の充実を図ること
- ⑳ 各地域において脱炭素社会が実現するよう、再生可能エネルギー導入促進や省エネルギー推進に向けた支援制度を拡充するとともに、必要な財政措置を講じること

## 【防衛省】

- ⑳ 日本海を隔てて北朝鮮と隣接する位置関係、離島や長い海岸線を有する地理的状況さらには、原子力発電所が立地する島根県の事情等を考慮し、県内において、出雲駐屯地をはじめ自衛隊の配備体制の充実を図ることや、日本海側の警戒態勢の強化に向けた自衛隊艦船の浜田港など県内への寄港回数を増加させること